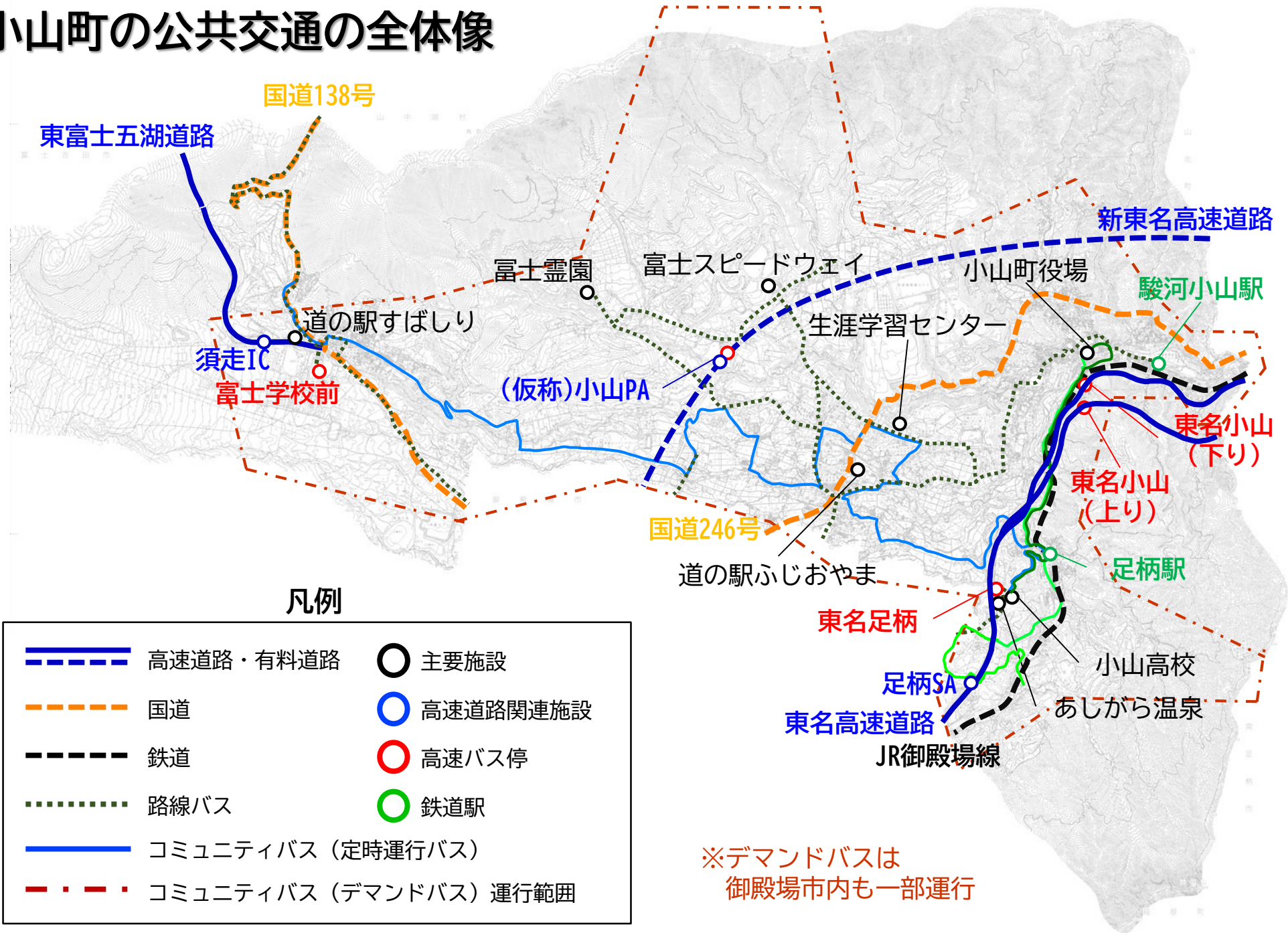


一般乗合旅客自動車運送事業の区域運行の廃止 について

小山町の公共交通の全体像



小山町コミュニティバスの推移

実施時期	概要
平成26年10月	小山町コミュニティバス 自主運行3路線（定時定路線）運行開始
平成27年10月	実証実験11路線（定時定路線）運行開始
令和2年4月	デマンドバス（区域運行、須走地区以外）※213箇所（御殿場市内1箇所） 定時運行バス（定時定路線）※日中（須走）、朝&夕方（明倫・足柄・須走）
令和3年4月	デマンドバス（町内全域＋御殿場市内一部）※268箇所（御殿場市内5箇所） 定時運行バス（定時定路線）※朝&夕方ルート（明倫・足柄・須走）
令和4年4月	デマンドバス（町内全域＋御殿場市内一部）※286箇所（御殿場市内9箇所） 定時運行バス（定時定路線）※朝&夕方ルート（足柄・須走）
令和5年4月	デマンドバス（町内全域＋御殿場市内一部）※287箇所（御殿場市内9箇所） 定時運行バス（定時定路線）※朝&夕方ルート（足柄・須走）
令和6年4月	デマンドバス（町内全域＋御殿場市内一部）※292箇所（御殿場市内8箇所） 定時運行バス（定時定路線）※朝&夕方ルート（足柄・須走）
8月	実証実験・巡回バス（定時定路線・無償）運行開始（～11月末まで）

小山町コミュニティバス 現状・課題と今後について

現状

- ・ H26年度からコミュニティバスを運行開始。徐々に利用者が減少
- ・ R2年度から定時定路線とデマンドを組み合わせた方式を開始
- ・ 定時定路線（定時運行バス）は主として学生の足、スクールバスとして機能
- ・ デマンドバスは主として高齢者の足として機能（御殿場市内含むバス停を292箇所設置）
- ・ 町内に交通事業者が不在のため、御殿場市の交通事業者運行を委託

課題

- ・ 利用者は増加傾向。特にデマンドバスは利用者増加の影響により予約を取ることが困難になりつつある（希望通りの予約が取れる確率は5割程度）
- ・ デマンドバスの増車を検討するも交通事業者による対応が困難（運転士不足、莫大の費用増）

今後

- ・ R6年度から「公共交通空白地域」の定義が拡大され
「時間的空白＝30分以内に配車されない状態」が生じている場合も「公共交通空白地域」と認められることになり「自家用有償旅客運送」が選択可能に
→小山町においては、交通空白時間が発生している状態
- ・ 「自家用有償旅客運送」のメリットは
 - ・ 交通事業者以外が有償でコミュニティバスを担うことが可能
 - ・ 現在よりも大幅なコスト削減が期待できる
 - ・ 運行方法を選ばず実施可能（デマンドバスやライドシェア等、対応可能）

⇒ 「自家用有償旅客運送」の許可を得て

デマンドバスはコスト削減に合わせて予約システムも見直し、利便性向上を図る

⇒ 「自家用有償旅客運送」への切り替えに伴い、現在御殿場市内を含めて営業区域となっている、一般乗合旅客自動車運送事業の区域運行を廃止する

今後の運送の対価・運送形態等について

運送対価	移動区間	大人	中・高生	小学生	幼児
現在と同じ	町内移動	300円	200円	100円	無料
	町内～町外	500円	200円	100円	無料

※幼児は同伴者（小学生以上）1人につき2人まで無料

幼児が1人で乗降できる場合は小学生料金

※障がい者（（一社）静岡県バス協会基準）は半額（1円単位は四捨五入）

運送形態等	内容
一部変更有	
運行形態	町内・御殿場市内のバス停間の移動（御殿場市間の移動なし）
支払方法（予定）	降車時精算 キャッシュレス、回数券、現金
予約方法（予定）	アプリ、電話
車両の数	3台 普通自動車（ワンボックス）
車両の名義人等	小山町保有

関係者の調整・説明状況

関係者	協議時期	内容
バス会社	令和5年10月 令和6年7月 9月 10月	デマンドバスの運行に関する協議 デマンドバスの運行に関する協議 デマンドバスの運行に関する協議 デマンドバスの運行に関する協議
静岡運輸支局	令和5年11月 令和6年7月 11月	自家用有償旅客運送に関する協議 自家用有償旅客運送に関する協議 自家用有償旅客運送に関する協議 ※この他、電話・メールで都度相談

※R6.11.28小山町地域公共交通会議にて、一般乗合旅客自動車運送事業の区域運行の廃止について、協議・承認済み

スケジュール

